

都市化と農村

——明治期の大阪府を事例に——

田 崎 宣 義

はじめに

日本の資本主義化・近代化は第二次産業を中心にして推進された。その結果、農業部門では前近代的な生産関係や生産様式が長期にわたって存続することとなった。しかしそのことは、農村社会やそこにくらす農民の生活が資本主義化や近代化とまったく無縁であったことを意味するものではない。むしろ日本の資本主義化・近代化はさまざまな影響を農村社会や農民生活におよぼし、その影響をうけた農村社会や農民もさまざまなに反応したはずである。

本稿では、日本社会の資本主義化・近代化の影響が

農村社会やそこに暮らす農民にどのようなにあらわれたか、あるいはその影響が農村に波及することを農会関係者がどのように受けとめ対処しようとしたかを大阪府農会の機関誌『大阪府農会報』（以下、『会報』と略す）から読みとり、農村や農民・農業と日本社会の資本主義化・近代化との関係をかいま見ようとしてみるものである。

このことは、一方では都市と農村との対抗と変貌の過程を探る一助となるとともに、地主制が資本主義化・近代化の過程でどのような矛盾に直面することになるかを検討するための手がかりともなるであろう。というのも、ようやく近年になって小作農民の成長を

公教育などの非経済的分野にまでおし拡げて検討する方法が大門正克氏の研究〔学校教育と社会移動〕、村政則編『日本の近代化と資本主義』東大出版会、一九九二年所収など〕によって具体化されてきているが、従来の研究史では地主制の矛盾の深化は多く経済的な諸関係の検討に分析の力点が置かれていたと思われるからである。筆者の「都市化と小作争議」〔社会学研究』二六号、一九八八年〕なども一例である。

経済的な諸関係の変化に検討の対象を限定したのは、なぜ農民が都市へ向かおうとするのか、あるいは日本の近代化・資本主義化と地主制とはどのような関係を展開したのかを日本社会の変化の中でとらえることが方法的に困難ではないかという反省に立ち、地主制の矛盾の深化の過程を日本社会の資本主義化・近代化の進展の過程にできるだけ拮げながら概観してみることによって、地主制の衰退の要因を多面的に検討するための手がかりを探ることが、本稿の直接の目的である。

一 豊能郡枳根庄村と東成郡田辺村

日清・日露戦間期の大阪府では、どのような局面で都市が農村に影響を及ぼすようになっていたのだろうか。また、影響の度合いは地域によってどのような差があったのだろうか。地域差の立ち入った検討は紙幅の都合もあるので別の機会にゆずり、ここではとりあえずほぼ同時期の二つの村是、一九〇三年二月の『豊能郡枳根庄村是』と同年三月の『東成郡田辺村村是』を対比して、これらについて確認しておくことにする。

「大阪府の極北にして旧能勢郡に在り、四面山嶽重疊し、交通運輸の不便云ふ可くもあらず」〔会報』四五号、一九〇三年八月、以下、『会報』は略す)の枳根庄村の地主小作関係は以下のようなものである。

地主と小作人の関係は今尚維新以前の如く、徳義的なり、其貸借の如き只口約に止まりて、小作証書を取替したる事なし、敦厚斯くの如くなれば未だ曾て地主と小作人が紛争の声を耳にせず、地主の小作人に対するの権利は頗る偉大なる者にして

迅雷の如く小作人の耳に響き渡れ共、地主は能く慈愛小作人を憐み、慰撫小作人に対するを以て、其間頗る円満、不幸にして凶作、不作並ひ臻りて、禾穀突らざるか如きことあらは、双方合意の上、得心つくにて減収の歩合に応し、以て小作米を減宥免除するを常とす

他方、「村内道路能く開け、其農産物の大顧客たる大坂市を距ること僅かに二十町、是に通ずるの二道あり」(四八号、一九〇三年九月)という田辺村でも、

地主と小作人とは互に徳義を重んじ、二者の間曾て紛争を生せし事なく、其貸借の如きも口約に止りて、小作証書を取替す事なし、地主は小作人に對して、権力を有するも、慈愛を主とするを以て、諸事頗る円満なり、又凶作の年柄にありては、地主は減収の度合に依り作徳米を減宥免除するの習慣あり

とあって、枳根荘村と大きな差異は見られない。この二村では、日清・日露戦間期の地主小作関係はなお大きな変化をみせていないことがわかる。

しかし田辺村では村是に「小作奨励会設置」がうたわれ、設置の理由には小作米の品質や調整・俵装の「粗漏」化に加え、次の点があげられている。

近時小作地主間に於ける感情は、近地方の弊風に染し、漸次不良に傾くの恐れあり、加之ならず大坂市の膨張に従ひ、労働者の業務多きを加へ、賃金又高ければ之に赴くもの多く、且市の膨張は蔬菜等の需要を増加し、自ら水田耕作者の減少を来し、地主の困憊近きにあらんとす

小作米の品質や調整・俵装の管理、地主小作間の感情の悪化、農民の離農、水田耕作者の減少はいずれも地主経済に対する脅威である。「故に今日より小作奨励の方法を企画し、彼等の徳義に訴へ、自ら進んで小作を為し、納米改良を行ふに至らしめざるべからず、是村是として小作奨励会を設置するの必要ある所以なり」とあるように「小作奨励会」は地主利害の擁護を目的とし、それを小作農民の「徳義心」に訴えることで達成しようとするものである。内容的には「奨励」というよりも「督励」のほうがふさわしいが、ともか

表1 農業雇人の賃銀

(単位:円)

季節	雇	男						女		
		上			中			下		
		積根	田根	荘村	積根	田根	荘村	積根	田根	荘村
日雇	春	0.50	0.40	0.30	0.40	0.30	0.20	0.20	0.15	0.10
日雇	秋	0.40	0.30	0.20	0.30	0.20	0.20	0.15	0.10	0.10
季節雇		30.00	22.50	17.50	14.00	11.25	8.50	7.00	4.00	0.20
		0.45	0.38	0.30	0.25	0.20	0.12			

注・積根荘村の季節雇の賃銀は「春季雇入」と「秋季雇入」の平均
出典・「豊能郡積根荘村是」、「東成郡田辺村是」

うる状態におかれていたと考えられよう。そして、このような変化を都市の影響と捉えていた点に留意する必要がある。

両村の違いは雇用労働力のあり方にも微妙ではある

くこのような「小作奨励会」の必要性がうたわれる背景には、いわゆる人情・風俗の変化、農業労働力の流出、蔬菜作の発展と米作の衰退といった事態の進行がやがて「地主の困憊」を生み出すという予測があったことは明らかであろう。ここから判断する限りでは、田辺村の方が地主小作関係の変貌をより現実的な事態として予測し

が認められる。

季節雇、日雇ともほぼ村内でまかなわれているが、賃金額(表1)は積根荘村の方がむしろ高い傾向にある。この点について、積根荘村では「賃金は季節に依り一定せざれども、近來は物価の騰貴、被雇者の減少、其他幾多の影響を受け、自然上騰の勢あり」とされており、「大阪府の極北」にあって交通運輸の便に恵まれないこの村でも雇用労働力の減少が現実化していることがわかる。これに対し、田辺村では日雇について以下のような記述が見られる。

而して男子にありては日々大阪市中へ蔬菜其他の行商を為せば、利益多きこと農家に雇るゝの比にあらざるを以て、雇人たるを望むもの少なく又女子にありても糸然り其他の余業あり、且市家に雇はるゝ時は、給料多く、身安逸なること農家雇人の比にあらざるが故に、之を嫌ふもの多く、従て年雇日雇とも其雇入稍困難なり、要するに衣食住の項に於て述べたるが如く、農家の子女も都市の風を羨み、都市の生居を望み、農家労働の業に従

ふを厭ふに至れるの結果、雇人を得ることは今後
日を逐ふて益困難ならんとす

田辺村では、男子では行商と農業労働の収益の違い、
女子では農業以外の余業の展開によって雇用労働力の
雇入れが「稍困難」になっていることがわかる。『村
是』の女子の余業には、「糸撚り」のほかに「燐寸箱
張、楊枝の毛植等」が掲げられており、おそらく賃仕
事の軽工業がこの村に浸透していたものと考えられる。
以上は農外の労働機会の展開が農業雇用労働の調達を
困難にしている事例であるが、さらに農業労働よりも
高収入・軽労働の女中奉公が女子に人気があり、「都
市の風」そのものが農村での生活をいとう要因となっ
ていることに注意を払う必要がある。

このような風潮は「亭主もつなら色白ろ男、金の五
百もつ男」とか「情けないかな土百姓に生まれ、い
やな麦飯喰ひなれた」といった里謡がうたわれていた
という指摘からも推測ができる。

農村を嫌い都市にあこがれる風潮は農家の生活様式
の変化にも現れている。これを枳根荘村、田辺村の順

に掲げよう。

村民の衣服は曾て一世の風潮に誘はれて、頗る華
奢に流れんとせしが、幸なる哉当路者の苦心空し
からず、近来は主として自家生産の木綿服を用ふ
るに至れり、履物に至りては草履は一変して雪駄
となり、木履は一転して駒下駄となり、日傘は編
蝠傘と化し、頬冠は高帽となりし等復奢侈の風潮
を脱し得ざるか如し

常食は貧富貴賤を問はず総て麦飯とす而して麦飯
は米五合麦五合の混合より成る者にして半麦と称
する者即是なり、其資産の中等以上なる者にあり
ては、特に老幼者に与ふるに継飯と唱へ、麦飯の
中より米飯を撰ひ収めし者を食せしむる者あり

居宅は維新以前に比して、其建築、裝飾、敷物等
頗る華奢に流るゝを見る

衣食住の模様凡て前述の如く、世上奢侈の余波疾
く馳せ来りて亦此模直の農村を汚したりと雖も、
村民は挙って勤儉貯蓄の心に富めるを以て将来は
此以上に奢侈に流るゝ虞なかる可し

田辺村では次のようである。

世の驕奢に赴くに伴ひ、農家生計の状態も年を追ふて進み、其の衣食住を始め日用の器具に至るまで凡て都会の風に倣ふの状況を呈せり、現今農家の常食とするものを見るに、資産に富むものは勿論中等の生計を為す者に至りても猶多くは米飯のみを食す、(労働を為す雇人等には米六分麦四分位の麦飯を喫せしむ)：維新以前に在りては豪農と雖も多くは麦飯を食せしも、世の変遷に随ひ漸く華奢の風を生し、今は小農と雖も其維新前の中人以上の農家に等しく、家屋の如きも十年前に比すれば其構造も大に進み、明治初年の頃には多く敷物のみを用たる家も漸く畳を用ひ、其他或は時計の如き、茶器の如き、相応に之を調べ、極めて貧家にあらざるよりは是を用ひざるものなく、農家質素の風は蕩然地を掃はんとす、又衣服の如きも従来木綿を用ひたる者は絹布を纏ひ、草履を用ひし者は下駄に更へ、日傘は蝙蝠傘に変し、中流以上の農家の子弟は、高帽を戴き、巻烟草を薫し、

競ふて都市の風を摸し、世の流行に後れざらんとするものゝ如し、蓋し世の風潮に浸染して遂に斯くの如くなるに至る者、独り本村のみに限れるにあらざる者にあらずとは云ひながら、実に痛恨に堪へざるところなり

それぞれの記述にはにわかに受け容れがたい部分も少なくないが、どちらも衣食住ともに維新以前とは隔世の感のあることを具体的に示している。衣では履き物に下駄が入り自作農や地主には絹の衣類が浸透し始める。食では半麦または米飯など米食が進み、住居にも畳が入り時計や茶器など維進以前にはなかった「日用の器具」などが入るようになっていく。こうした変化は生活水準の向上としても捉えられるが、それを「奢侈」、「華奢」、「都会の風に倣ふの状況」と否定的に捉え、「実に痛恨に堪へざるところなり」とする。それらが都市の影響と観念され、農村には似つかわしくないものとして排斥しようとするところに、この時期の特徴がある。

以上を要するに、この二村の『村是』にみる限りで

は、都市近郊の農村と山間の農村で予想されるほどの大きな差異はなく、都市の影響が農民の生活様式にも現れていると考えられていることが確かめられるのである。田辺村では地主小作関係の先行きに危惧を抱いているが、それは既にこの時期、都市近郊農村で地主小作関係に亀裂が生じはじめていたためであろう。

二 日清・日露戦間期の農業・農村・農民

以下では、第一次大戦期までの都市の影響に対する評価を『会報』の記事から拾いながら、都市と農村、資本主義と地主制との関係の変化がどのように捉えられていたかを検討することにした。そのさい時期を日露戦争を境に前後に区分し、ここでは日清・日露戦間期を扱う。

この時期の『会報』では、日本社会の近代化・資本主義化が農村の衰退を促す筋道と農村衰退の傾向に対する歯止めのかけ方についていくつかの議論が登場する。そのうちのひとつは『会報』二九号（一九〇二年三月）から連載された「漫録」欄の「本邦農業界に於

ける疾病の研究」である。ここでは「農家を襲う疾病」の「都熱」、「恋金病」、「灰殻熱^{ハイカラ}」、「厭働症」などの「原因」、「兆候」、「経過」、「予後」、「治療法」などが論じられているが、この論の特徴は、「農界に疾病の多き、必ずしも憂ふるに足らずして、世が夫れ丈け文明開化に趣き、農業が夫れ丈進歩発達せし証考なりと云ふ、進化論などから推せば、或は左様なるかも知られど、さりとは余り情がなさ過ぎるにあらずや、只さえ己れが命脈をつなぎ兼ねたる本邦農家が、是等の諸病に打脳^{ウチノウ}み、氣息奄々、命旦夕にせまるてう、九死一生の時^{トキ}に当り、文明開化の御蔭なりとて、対岸火事祝することを得るや」とあるように、農民が都市の風潮に染まったり商工業に放資することを「疾病」と捉え「治療」が必要であるとすると発想にある。「治療法」は精神論に終始するが、「文明開化」を農業衰退の原因とする発想が広く現れる点は、この時期の特徴である。

府農会の老農集談会での府農会技師熊谷繁三郎の「演説」も同様の発想にたつ（二二号、一九〇一年七月）。熊谷は「近来我農業界の有様は非常の変化を受

て来て、将来を慮みれば種々の困難が起りはせぬかと考へるのがあります」と前置きし、「百姓では引合はぬと云ふことになる」原因は貿易の発達、工業の発達、「社会制度の変遷」、「政治上の変化」などにあるとする。貿易の発達というのは、木綿、藍、大豆、砂糖などのように「値段の安い上等のものが続々」輸入されて国内の農産物が駆逐されることを指し、工業の発達の影響については次のように指摘する。

工業に対する変化は何であるかと申しますに、労働賃の高く成ったこととあります。三、四年前までは卅五銭の日当で十分の人を得て居ったのに、今日東成西成両郡の如き市に近接したる地方では、農業に備ひますのでも、五十銭以上の日当を払はぬと備ふことが出来ませぬ、其上夜は酒を飲ますとか、心付を遣るとか致しませぬば、農業には備人を得られぬことに成って居ります、他の各郡も一概に爾うとは云へぬが、勢ひ此の傾向を免れませぬ、次には此の工業の盛なるが為めに、農業者の職業を奪はるゝも一の原因である、前に申した

河内木綿の如き、今日の紡績と云ふ工業がありませぬば、木綿業は一の仕事として相当賃金を得て、利益があるに違ひないのであるに、紡績業に奪はれて仕舞ひ、其他在来農家の手仕事としてあったものが、機械仕掛と変つたものも沢山あります。

このように、工業の発達は農業雇用労働力の減少と賃金の騰貴、農間余業の減少をもたらすとしている。このうち農業雇用労働力の減少と賃金の騰貴は商工業など農外へ労働力が吸引された結果であるが、なぜ吸引されるかは「社会制度の変遷」によるとする。

「社会制度の変遷」による影響は「止むを得ざる」とした上で、鉄道の発達、徴兵制度、教育のあり方にわけて次のように述べる。

鉄道の発達は利害ともにあるが、「凡て此の人と云ふものは都会に近いときは都会の風習に染み易く、遊惰に流るゝもので、日夕營々として働く所の農業は面白くないやうに成って、都会に出て職業を變へるものも起って来るのであります、詰まり鉄道の延長は肥料を安く得らるとか、生産物を高く売るとか、農業に取

って利益のあることもありませんが、右の如き不利益の伴ふは免れぬことであります」とし、農民が都会に惹かれるのは人の本性であり、鉄道の発達によって農村と都市との距離が短縮されれば、農民の都市への移動は避けがたいと指摘する。徴兵制も国家的観点からは必要であるが、「農家に取っては多少の不利益」があるとする。その理由として、農家の壮年者が召集されるということのほか、「兵役を了へて戻って来た人間は、如何であるかと申しまするに、今迄は野菜で足って居った口が肉食に馴れて贅沢に成り、身には洋服を着て風体が高尚に成り、為めに其の本業たる農業を賤むと云ふ風に傾き、農業に従事するを以て、土臭いとか、肥臭いとか云ふが如き感情を生ずる」ことをあげている。つまり、軍隊生活が衣食の嗜好を変えて農業賤視の意識を呼び覚ますというのである。「都会の風習に染み易く、遊惰に流るゝ」ことや「肉食に馴れて贅沢に成り、身には洋服を着て風体が高尚に成る」との対極におかれた農民が「都会の風習」や「遊惰」、「贅沢」、「風体が高尚」な「洋服」に惹かれていること

を窺い知ることができる。

また教育のあり方については、「今日の教育家は其學問が漢學者流でありまして、文字を能く書くとか、文章を能く読むとか云ふを以て學問とするの考を免れぬやうである」とする。これが問題となるのは「凡そ學問なるものは農業者は如何にすれば農業に利益を得らるゝとか、商業家は商業家の利益、工業家は工業家の利益を図るにあって、文字を学ぶは之れを知るの手段で」あるはずなのに、「今日の教育家」の「學問」が「漢學者流」であるため、農業者の子弟であるにもかかわらず農業校を嫌い中学校に入る者が多くなる、という理由からである。

この時期の『会報』には、農業者の子弟の中学校進學を批判し農學校進學を奨励する記事が多い。技手富岡治郎の「敢て農家の父兄及子弟に質す」と題した一文(『会報』二七号、一九〇二年一月)でも、中学校へ進學した農業者の子弟がかえって「資産を蕩尽し父祖伝来の田圃家屋を他人の有に帰せしむる」例が少なくないとし「偽非文學者、偽非政治家、偽非豪傑を作るは國

家の慶事にあらず一家の幸福にあらず一身の利益にあらずして国富を進め民福を増すべき事業家を養成するは方今の最大急務なり殊に農家の子弟として入り学ぶべき学校は農学校を以て最適当なりとするにあり新年に際し敢て農家の父兄及び子弟に質す」としているのもその一例である。ここからは、就学率の上昇とともに、農家の子弟——といっても上層の——が農学校を避けて中学校に進学するようになっていることを読みとることができるであろう。

最後の政治上の変化による不利益では、次のように指摘している。

上下両院の制度も立派の制度であります、只の平民が代議士となつて、中央に出で、国家の政治を議することを得るのでありますから、此の考が農業者に這入ったときは、己の職業たる農業を営むことが面白くなく、政治に携るを以て、高尚なる事業とするの考が、脳髓に入り易いのであります、故に私は此の制度が農業者をして政治をのみ貴ばしむるに至りたる原因であると這するのであ

ります、

貿易や工業、鉄道の発達、徴兵制度、教育のあり方、議会制度などは文明の発達に属すると観念されるものであるが、そのいずれもが農業にとっては好ましくないものと捉えられ、日本社会の近代化・資本主義化に農業衰退の原因を見て、そこから農民を遠ざけようとしている点は、さきの「疾病」論と共通する特徴である。

府農会技手高落松太郎の「農村衰頹の原因及其救治策」(『会報』二五号、一九〇一年一月)では「農村衰頹の原因」として教育制度、交通の発達、労働問題、労働時間、徴兵制度、農民の地位、負担の増大、土地の兼併が列挙されている。他にも農具機械の発明、海外移住があるが、これらの影響はまだないとし、教育制度では、次のように、立身出世を鼓吹する教育内容が人々を都会に駆り立てる要因であるとす。

我邦現時の教育法や、徒に年少子の空想を燃やし、其虚栄心を煽動することいと甚だし矣、是に於て乎自から田園に雌伏して、日夜労働に當役する

を厭ひ、寧ろ都会に出で、一層快活なる生計を為さんとの念を勃発せしめ、遂には若き男女を駆り、蕩々農村を離れて、都会に其職を求めんとするに至らしむること屢々、加之教育ある者は、其田舎に於けるよりも、寧ろ都会に於て事業多く、且前途昇進の好望なるをや、是農村の衰頽に与つて力ある者

交通の發展では「都人の辺陬に移るは多く一時の事情によりて然る者にして、其数の些少なるや明らかなりと雖も、田夫が都会に移住して商工業に従事するが如きは、頗る多大なる者ある可し、況んや交通の發展は都会と田舎の距離を短縮して、田舎を都会に接近せしめ、都会の事物は容易に田舎にまで報道せられ、以て大に人心を挑発誘導する」とし、労働問題では「農の利潤を以て之を商工業に比すれば其及ばざること遠く「小利口の農民にして多少の資本を獲得すれば、競ふて都会に出で、以て商工業に従事するに至る可し、況んや都会に於ける製造業の勃興は労働者の需要を増加し、従つて勞銀を高騰せるあるをや、是亦農村衰頽

の一因」とする。労働時間でも、農村の労働が不規則で時間に制限がないため「労働者をして嫌惡の念を起さしむる」のに対し、「都会」では「労働者は一定の時間に業に就き、其労働や規則正しきのみならず、時間にも亦一定の制限あり、且つや業を終へての後も猶且耳と目とを楽ましめ、以て一日の勞を慰藉するに足る者多し」とする。徴兵制度もまた農家の子弟に「期満るも郷に還らず、彼岸徒らに大を銜ふて農業を賤しむ」風潮を助長し、「農民の地位」では商人を尊び農民を賤視する風潮を「時弊」とし、多大の農家負担は「是又農村衰頽の一主因」、土地の兼併は自作農家を減少させて「豪族益々其土地を兼併し、国を挙げて労働者たらしめんとする趨勢あり、斯くて彼等は遂に百年住み馴れし家山を辞して、優勝劣敗の巷に猛進するの已むを得ざるなり」とする。

高落のあげる要因は、農民やその子弟を都会に引き寄せる要因と農民を農村から都市へ押し出す要因に大別できるが、農民からみた都市の魅力や農業と都市での労働条件の違い、農業・農民に対する社会通念など

が一層具体的に捉えられている。

『会報』の記事の中には、高落の土地兼併に対する批判をはじめ、地主の寄生化に警告を発するものも少なくない。高落の土地兼併に対する批判をはじめ、『会報』二三号(一九〇一年九月)の技師菅野敏太郎の「地主の責務」をみると、「地主たるもの何ぞ書画、骨董、囲碁、管弦等無用の娯楽にのみ耽らずして、此有益にして趣味多き文明的の娯楽を試みざるや」と地主の自作を慫慂し、「土地愛護の念は、自から其土地を経営するに於いて始めて強盛なるを得べく、農事の改良発達も亦従て得べし」とするのも、三四号(一九〇二年八月)の「大地主に警告す」では「諸子が小作人を冷遇する何が故に斯く甚しきか、諸子の小作人は諸子の為め膏血を絞られつゝあり、諸子は小作人保護の途を講ぜざる久し」するのも、その一例である。ここからは、都市的な生活に移行して自作から撤退しつつある寄生地主層の台頭と地主小作関係の険悪化の兆候が現れはじめていることを窺うことができる。

三 日露戦後・第一次大戦前の農村と都市

この時期にも、都市の「弊風」が農業衰退の要因となつていくとして、都市の影響から農民を切り離そうとする発想が継続する。府農会での横井時敬の講演の筆記「農事改良談」(九三―九四号、一九〇七年一〇―十一月)も、一面ではそうした考え方に立つものである。

横井は「今の時勢は丁度都会時代と名づける事が出来様と思ふ、何もかも都会々々と云ふ有様で、私は之れを称して都会熱と云ふて居る、即ち故なくどんな事とも分らずに皆都会に向ふ、一種の流行である」、「流行と云ふ者はおかしな者で、是非善悪の判別もなく、只皆夫れをやるのである」と前置きをして、たとえば「今は都会時代で都会熱が流行して居るから、吾れも人も都会へ出て働かふと思ふ。労働者が考へるには田舎の水呑百姓で、麦飯を食ふて、一生を終へるよりも、都会へ出て大に儲け米の飯を食はん、田舎にくすばるよりはと云ふ考で都会へ出るが、却って都会の煙の為

にくすぼると云ふ次第である」といったぐあいに、傍目で見ると都会はよいものでなく、「田舎」の方がよいのだということをさまざまな側面から述べて「都会熱」をさまそうとする。と同時に「田舎」の変わるべき必要も説く。「実に田舎は質素によりて立つ者であるから此点には深き注意を要するが故に、充分なる楽しみを与へて悪い方に向けぬ様にせねばならぬ」「近時都会熱の甚だ盛なることも、所詮田舎に染みの欠けて居る事が一大原因だと云はねばならぬ」としているのは、そうした例の一つである。都会の風に染まることを批判するだけではなく、農村・農民の方も変わる必要のあることを指摘する論調は、日露戦後に特徴的な点である。

それがさらに明瞭な形をとって現れるのは、京都文科大学講師米田庄太郎の「現代の文明と農業」(一二五号、一九一〇年七月)である。米田は「段々田舎の方を去って都会に移る人が多い、又田舎の青年が農業に従事することを嫌ひ、商工業に転ずると云ふ傾向が非常に強くなって」きたのは文明国に共通する特徴であ

って「現代の文明に根底を持って居る現象であるから之れを防ぐにはなか／＼一寸目前の思案では行かぬ」と指摘し、「現代の文明」の「精神或は特徴」として「個人の自由を重んずる」こと、この「自由」とは法の下の平等、「思想及び信仰の自由」「職業企業の自由」「享楽の自由」「協力の自由」であり、「生産、職業、事業、労働においても自由でなければならぬと云ふのが、現代の文明の根本に横はって居る精神」であるとす。今日^レの文明の精神は人間の力の非常に大なることを悟らしめ、又人間を自由^ニに活動することをば奨励しておるが」「田舎の農業は自然に庄服^ニされてする仕事だから、人間の力は僅かしか認められない。「今日の教育は人間の力を大いならしめ、随って人間の自由の活動をば不知不識の間に奨励して居るから、どうも田舎に居ることが嫌になつて、都会へ出て発達したいことを望むやうになる。「享楽の自由は田舎において得られない、都会においては自由に得られるのである、随って一度其の感化を受けた者が田舎を去つて都会へ出たがるのは当然である」ということになる。都会に出

て学校に通ったり、徴兵で「二年間都会の生活を営み、さうして享楽の自由を得て来る」と都会に出たいと思うようになる、とくに新しい教育を受けた青年はそうなるのだ、と指摘する。

このような「文明」の下で農業はどう変わり農村はどうなるべきかの議論はここでは捨象するが、この論が画期的なのは、近代化・資本主義化の根底にある「精神」「思想」の要諦が人間の「自由」や「発達」にあるとしている点である。それによって、農業は一国経済の根本であるとか、良兵と兵糧の供給者であるとか、都市の退廃に対する道徳と醇風美俗の擁護者であるとか、田園生活こそが人間の最も理想的な生活様式であるとかいった説得では力にならないと従来の精神論的啓蒙活動を一蹴し、農村・農民を都市の影響からできるだけ遠ざけ、前近代的な状態に押し込めようとする発想を明快に否定したのである。このような考え方は、日露戦後の社会思潮のありかたをよく反映した内容であると同時に、大正から昭和初期の「デモクラシー」思潮の先取りともいえる内容を含んでいる。そ

の意味で、この論説はこの時期にいかにもふさわしいものであるということができる。

この論説が『会報』の論調にただちに、あるいは全面的に反映することはなかったが、この論をほぼ分水嶺にして、農村での青年娯楽の振興をはかるべきであるとする議論(「農村倶楽部設置の識」一二八号、一九一〇年一〇月、「地方青年会に対する吾人の要求」一九一三〇号、一九一〇年一一―十二月など)や農作物に対する原価観念や科学的栽培法を導入して農業経営の近代化をはかるべきだとする議論(「間違一束」一三一号、一九一〇年一月、「農村発展の必要」一四〇―一四一号、一九一一年一〇―十一月など)の登場にみられるように、都市の発展に対抗するのに精神論をもってするような姿勢が後退して、農村生活や農業そのものを変えることによって農業に新たな実体的魅力を付加しようとする姿勢がより明瞭に見てとれるようになるのである。その意味でも、この論説の意義は大きいとしなければならぬ。

とくに明治「四十二年に至り日露戦後大阪市は漸次

膨張し大発展をなし」、市に近接する東成郡下市村では「年を逐ふて生活程度は高まり中農以下は如何に農業に従事するとも諸物価昂騰し農業労働者は大阪市に吸収せられ」、一八九〇年以來の増加人口の半数が村外に転住するといったように（一一九号、一九一〇年一月）、都市の影響がさらに強まった時期にあたり、新たな対応が必要とされていた時期でもあった。

もう一つ、この時期の論説で注意を引くのは技師高落松男の「女子教育論」（一二二号、一九一〇年四月）である。高落によれば、この時期の高等女学校の良妻賢母主義は「都市的教育」であり、「総て都会の紳士紳商の家庭を形らんとする少数者の為に設けられたる者の如く、只画一主義の弊害を見るのみで」「所詮少数の都会の女子の爲めに最大多数の農村の女子を無視しつゝある者である、一般の農村女子に対して都会的女子教育を施しつゝあるのである」といい、「都市的教育の弊は、架空に駛せ、迂遠に駛せ、虚文に駛せ、農村の家庭には不用なる、否寧厄介なる一種の不生産的人物を養成するが故に彼女は他日家庭を形つくりし場合

に於て、とても賢母良妻たるの職責を全ふすることを得ない事は明らかなる事である」「妻として夫の従事する農業に何等の好尚を有せず、其夫の居住する農村に何等の趣味を有せざる者が、果して充分に其夫を補佐する事が出来よふか」「主婦として己が情の動くに任せ、欲の走るに委して、勝手次第な贅沢驕奢を恣まゝにし、只消費するを知りて生産する事を知らざる者が、果して家庭經濟を能く調合安排する事が出来よふか」「農村及農家に於ける妻として、主婦として、母としての性格を欠如し、眼高手低、其容るゝ所とならざるを知るや、さなきだに都会に狂奔せんとするの念は益々燃へて、遂に紳士、紳商の家に嫁するに至るは、実に已むを得ぬ事とは云ひながら、思へば斯くの如くにして農村衰頹の弊を助長する事は、誠に痛嘆す可き事である」と批判し、その対策として「農村及都市に於ける女子教育の間に、明瞭なる差別の觀念を置き、截然たる區別を立てる事である。為し得れば、農村及農業を立場とする女学校が欲しい者である」と主張する。

「今女子教育を享けたる者ありて、例せば音楽に堪能なりしとせよ、其嫁して人の妻となるや、彼女は果して学びし所を用ふるに足る乎、我農村中等社会の家庭にては、廉価なる楽器ですら容易に購ひ得ない今日の状態である」とあることから類推すれば、この時期になると農家の子女に女学校に通う者が始め、農家の子女にふさわしい中等教育の必要が叫ばれるようになっていると考えられる。

さらに高落の次のような主張には、この時期の婦人解放運動の息吹を感じさせるものがある。「女子の社会上に於ける勢力の如きも、亦是女子が職業を有すると有せざるとに由る事多」く、「男女の権衡宜しきを得て、其幸福を全ふするは、寧ろ下級社会であつて、上流社会の如きは、其貴婦人往々涙の絶ゆる間な」く、この違いは一方が「職業を有して其夫婦と共に稼ぐが、一は殆んど厄介視せらるゝからあるとすれば」、女子の職業教育は「単に農村の家庭を形づる女子の為のみならず、都会女子の為に此種の教育が必要ではあるまいか」と。

この他にも地主の自作を呼びかけるものなど、日露戦争前と同様の論説（「農村に於ける一道の暗流——自作農の必要を論じ地主の猛省を促す」一七〇号、一九一四年六月）などがあるが省略した。

以上の三論説は時代の思潮をよく反映しているが、近代化・資本主義化の影響の波及をいかに防ぐかという日露戦争以前に特徴的な発想が影を潜めている点が共通する。それは、都市の一層の発展と農民やその子弟・子女の都市への移動が、この時期には不可逆的な現象であることが明瞭になってきたためであろう。

四 まとめにかえて

幕藩制期の諸制約の撤廃と近代化・資本主義化の展開を経た日清・日露戦間期の大阪府下の農村では、衣食住の各側面にわたってさまざまな変化がおきていた。それは、大阪市近郊の農村でも、「大阪府の極北」に位置する農村——というよりは農山村でも認めることができた。農村から都市に人が流れる動きもあり、そのために農業労働力の減少と農業雇用労賃の上昇が現れ

ていたが、このような変化はいずれも広く都市の影響と捉えられ、それは農村を衰退させるものとされてきたことに留意する必要がある。

日清・日露戦間期には、『会報』に掲載された論説などでも、農村を衰退に向かわせる要因とされる都市や「文明」の内容は商工業の勃興にとどまらず、貿易、鉄道、徴兵制度、議会制度、教育などの広い範囲にわたり、近代化・資本主義化の進展そのものが農業・農村・農民にとっては好ましくない影響をもたらすものとして捉えられている。また地主の離農と寄生化に対しても批判の矢が向けられている。『会報』の論説では、これらの悪しき影響を精神主義的な啓蒙によって回避しようとする努力が続けられる。

日露戦後の都市の発展と農村の衰退の一層の進行は、一方では、女子中等教育への批判などのように、日露戦前期にも見られた男子教育への批判の女子版ともみられるような論考を生み出し、女子の教育水準の上昇が男子に一步おくれて、この時期によく問題として認識されるようになってきたことを示すとともに、

他方では、それまでの都市批判と農村擁護の論調が大きく転換して農村のあり方にも批判の目が向けられるようになるという変化をひき起こすことになる。前者をいわば量的な拡がりとするなら、後者はじつに質的な転換と呼ぶにふさわしい内容を持つといつてよいであろう。とはいえ、「女子教育論」に見られるような女性の「勢力」の拡大と都市的・「紳士紳商的」良妻賢母親に対抗する農村的・「平民的」良妻賢母親の登場は、新しい時代の息吹を伝えるものであって、その意味ではここにも質的な転換を読みとることができる。

以上のような変化は、日清・日露戦間期のような方法では都市の影響を防ぐことが不可能であったことを示すものと考えてよいであろう。また農業界の中にも大正から昭和初期に開花する「デモクラシー」の風潮がすでにこの時期に芽吹きはじめていることを示すものである。

以上をもう一度整理すれば次のようである。

日清戦後から第一次大戦前までの都市的影響は地主、小作を問わず広い意味での「都会熱」として農村社会

に発現した。衣食住での変化はもとより、地主層の自作からの撤退や商工業への進出、農民諸階層の農外就業への志向などはその一例である。このような「都会熱」の原因には、地主制下の農業の薄利性といった経済的要因だけでなく、労働強度や労働の規則性といった労働の性格、衣食住から娯楽の有無にまで及ぶ生活様式、個人の「自由」や「発達」の可能性の大小など、経済的側面に還元しきれない部分が含まれる。

「都会熱」の原因が都市と農村とのこのような多様な違いに求められるのなら、この諸要因はいずれも、一方では封建的・身分的制約が法制度的には撤廃され、他方では近代化が進行しつつあるという時代的背景に起因することであるがゆえに、農村の労働力が都市へ流入しようとする傾向、あるいは農村労働力を都市へ押し出そうとする力は、地域的な強弱はあるにしても、近代化の進行と併存し続けたと考えられる。

また、上記の諸要因に対しては、日露戦前期には、近代化を否定し、あるいは近代化の波から農村・農民を隔離しようとする動きを生じさせ、日露戦後になっ

て近代化が否定しがたい動きであることが明らかにすると、農村生活や農業経営を多少なりとも近代化の進展に照応させようとする主張を生むようになる。

このような主張の背景には、日本の近代化・資本主義化によってもたらされた農民の意識や生活上の変化が存在する。この変化が、日露戦前期に認識されたように地主制と敵対的なものであるなら、日本社会の近代化・資本主義化は、前近代的要素を存立の重要な基盤とする地主制と敵対的な性格を内包していたといえなければならないのである。(一橋大学教授)

〔謝辞〕

田崎宣義・松石泰彦
本号は佐々木潤之介先生の退官を記念する論文・研究ノートと投稿論文一本とで構成されている。

先生は、軍役論・幕藩制国家論・豪農論・幕末社会論などにより近世史研究の発展に大きく貢献されました。先生は院生を研究者として遇し、各自の問題関心として忌憚のない、時には激しい意見や批判をされました。親身なご指導とあわせ、情に厚く気さくなお人柄は、私たちを魅きつけてやみません。

先生の一層のご活躍とご健康をお祈りし、あわせて変わらぬご指導をお願い申しあげて、謝辞と致します。